



◇◆ 新宿ビズタウンメール 2021年5月6日号



発行：新宿区文化観光産業部産業振興課

目次

<1> 産業振興課インフォメーション

- ・新製品・新サービス開発支援補助金 募集中（5月31日まで）
- ・新宿区立高田馬場創業支援センターの利用者を募集中
- ・新宿区店舗等家賃減額助成を拡充しました
- ・商工業緊急資金（特例）の実施について

<2> 東京都、東京都中小企業振興公社情報

- ・2021年度 東京ビジネスデザインアワード（参加企業募集）
- ・第1回 躍進的な事業推進のための設備投資支援事業

<3> 国、東京都の新型コロナウイルス感染症関連情報

- ・経済産業省 中小法人・個人事業者のための一時支援金
- ・経済産業省 テレワークに関する各府省庁等施策
- ・経済産業省の支援策
- ・東京都 協力金・支援金について（産業労働局）
- ・東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ

<1> 産業振興課インフォメーション

■新製品・新サービス開発支援補助金 募集中

「新規性・市場性のある製品・サービス」の開発経費の一部を助成します。

補助金額：100万円まで／件（補助対象経費の2/3以内）

補助件数：7件程度

対象経費：原材料費／機械装置・工具・器具費（リース等含む）外注費

知的所有権等取得費／技術・開発指導費／直接人件費（ソフトウェア開発のみ）等

対象者：（1）区内中小事業者（法人・個人）

（2）中小企業者や個人事業主で構成するグループ

募集締切：令和3年5月31日（月）

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000115.html

■新宿区立高田馬場創業支援センターの利用者を募集中

新宿区内での創業を目指す方・創業して間もない方、経営改革を目指す方に対し、情報提供、経営相談、オフィススペースの提供等を行う「高田馬場創業支援センター」の利用者を募集しています。

【利用者の募集】

募集人数：若干名（定員に達し次第締切）

応募期間：利用開始を希望する前々月までに申請

【施設概要】

所在地：新宿区高田馬場一丁目32番10号（JR高田馬場駅徒歩約2分）

開館時間：8：30～24：00（年末年始は休館）

施設概要：共用オフィス10席、個室オフィス2室（別途利用料が必要）、会議室兼商談室、交流スペースほか。

利用期間：利用承認日から6か月間（最長2年間まで更新可）

利用料金：月額1万円

利用申請：同センターに施設見学を予約の上、申請方法等の説明を受けてください。

※利用にあたっては、区の承認を受ける必要があります。

応募の要件等詳しくは、同センター、産業振興課で配布する募集要項でご確認ください。

新宿区ホームページでもご案内しています。

詳細はこちら↓

新宿区産業振興課

http://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_001033_00001.html

新宿区立高田馬場創業支援センター

<https://incu.shinjuku-center.jp/2021/0427/6198>

[問合せ先]

産業振興課産業振興係 創業支援センター担当

TEL:03-3344-0701

高田馬場創業支援センター

TEL:03-3205-3031

■新宿区店舗等家賃減額助成を拡充しました

新型コロナウイルス感染症の影響により、売り上げが減少した区内のテナントの家賃を減額したオーナーに対し、減額した家賃の一部を助成します。

令和3年度も区内事業者の事業継続を引き続き支援するため事業を拡充しました。

【事業拡充内容】

- ・申請対象者（オーナー）の要件

小規模企業者、個人事業主 → 中小企業者、個人事業主

- ・助成額

減額した金額の2分の1（1物件、1か月当たり上限5万円）

→ 減額した金額の4分の3（1物件、1か月当たり上限7万5千円）

- ・テナント数

1オーナー当たり、月5物件まで → テナント数の上限を撤廃

令和2年度に新宿区店舗等家賃減額助成を受けた方も、

助成対象家賃月が新たに該当する場合は、申請が必要となります。

詳細はこちら↓

http://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00017.html

[問合せ先]

店舗等家賃減額助成担当

TEL:03-5273-3554（直通）

■商工業緊急資金（特例）の実施について

新型コロナウイルス感染症の流行により、事業活動に影響を受ける
区内中小企業者を支援するために商工業緊急資金（特例）をあっせんし、
利子と信用保証料を区が全額補助します。ぜひご活用ください。

新型コロナウイルス感染症にかかる商工業緊急資金(特例)の利用限度は
令和2年3月18日の制度開始から一事業者500万円までです。

詳細はこちら↓

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_000001_00011.html

<2>東京都, 東京都中小企業振興公社情報

■東京都主催 東京ビジネスデザインアワードのご案内（参加企業募集開始）

「東京ビジネスデザインアワード」は、東京都内のものづくり中小企業と
優れた課題解決力・提案力を併せ持つデザイナーとが協働することを目的とした、
企業参加型のデザイン・事業提案コンペティションです。

都内ものづくり中小企業が持つ高い技術や特殊な素材等をコンペティションの「テーマ」と
して募集し、選定します。選定されたテーマに対して「新たな用途の開発等を軸とした事業
全体のデザイン」を「提案」としてデザイナーから募り、優れた事業提案の実現化を目指し
ます。企業からのテーマ募集開始しました。

募集締切：令和3年6月25日（金）

応募概要のチラシ（PDF）↓

https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2021/04/14/documents/13_00.pdf

詳細はこちら↓

<http://www.tokyo-design.ne.jp/award.html>

[問合せ先]

事業に関すること

東京都産業労働局商工部創業支援課

TEL：03-5320-4763

テーマ募集に関すること

(公財) 日本デザイン振興会 東京ビジネスデザインアワード事務局
TEL : 03-6743-3777 ※平日 9:00-12:00、13:00-17:00 (土日祝日休)

■第1回 躍進的な事業推進のための設備投資支援事業

変化・変革に正面から向き合い、先端技術を活用して持続的発展を目指す中小企業者等が、更なる発展に向けた競争力の強化、デジタルトランスフォーメーションの推進、都市課題の解決に貢献し、国内外において市場の拡大が期待される産業分野におけるイノベーションの推進、後継者による新たな取組みに必要となる機械設備等を新たに導入するための経費の一部を助成します。

申請予約 (公社HP) 令和3年5月6日 (木)から5月26日 (水) まで

事業案内のチラシ↓

https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/setsubijosei/rmepal0000021e9z-att/yakushin_jigyoannai_chirashi.pdf

詳細はこちら↓

<https://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/setsubijosei/yakushin.html>

[問合せ先]

(公財) 東京都中小企業振興公社 企画管理部 設備支援課
TEL : 03-3251-7884

<3> 国、東京都の新型コロナウイルス感染症関連情報

■経済産業省 中小法人・個人事業者のための一時支援金

2021年1月に発令された緊急事態宣言に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出・移動の自粛により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に、「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」を給付いたします。
(上限額：中小法人60万円、個人事業者等30万円)

詳細はこちら↓

<https://ichijishienkin.go.jp/>

[問合せ先]

一時支援金事業 コールセンター

TEL : 0120-211-240

TEL : 03-6629-0479 (IP 電話等からのお問合せ先) ※通話料がかかります

■経済産業省 テレワークに関する各府省庁等施策

新型コロナウイルス感染拡大をきっかけとした生活様式の変更による東京一極集中から地方分散への動きをスムーズに促すため、テレワークに関連して各府省庁等で展開されている支援施策の最新情報について、対応するキーワードごとにまとめて掲載しています。

詳細はこちら↓

https://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/telework_chihoiten/index.html

[問合せ先]

経済産業省 関東経済産業局 デジタル経済課

TEL : 048-600-0284

■経済産業省における新型コロナウイルス感染症関連の支援策

詳細はこちら↓

<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html>

■東京都 協力金・支援金について (産業労働局)

東京都 協力金・支援金について

詳細はこちら↓

<https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/topics/jitan/index.html>

緊急事態宣言に伴う協力金・支援金 よくあるお問い合わせ

詳細はこちら↓

[https://www.sangyo-](https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/topics/e1322d3bad46307e43a44a8f492766b6.pdf)

[rodo.metro.tokyo.lg.jp/topics/e1322d3bad46307e43a44a8f492766b6.pdf](https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/topics/e1322d3bad46307e43a44a8f492766b6.pdf)

[問合せ先]

東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター

TEL : 03-5388-0567 (9時00分から19時00分まで毎日)

産業労働局総務部企画調整課

TEL : 03-5320-4836

■東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ

新型コロナウイルス感染症の影響でお困りの企業や都民のみなさんが利用できる、東京都および国の支援情報を探ることができるサイトです。

詳細はこちら↓

<https://covid19.supportnavi.metro.tokyo.lg.jp/>

新宿区、国や東京都を始めとする各支援機関が行っている代表的な制度をまとめた「新宿区中小企業支援ガイド」を新たに発行しました。是非ご活用ください。(令和3年3月発行)

ガイドはこちら↓

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/content/000252968.pdf>

このメールマガジンに掲載されている情報については、内容が変更・終了している場合もありますので、詳細は直接主催者にご確認ください。

本メールマガジンの配信解除は下記アドレスからお手続きください。

https://www.city.shinjuku.lg.jp/jigyo/sangyo01_002144.html

このメールには返信できません。

不明な点等ございましたら、下記問合せ先までお尋ねください。



〒160-0023 新宿区西新宿 6-8-2 BIZ 新宿 4 階

電話番号 : 03-3344-0701

FAX 番号 : 03-3344-0221

インターネットによるお問合せ :

https://www.city.shinjuku.lg.jp/soshiki/261100shoko_00001.html
